

会議の名称	令和5（2023）年度第1回門真市文化財保護審議会
開催日時	令和5（2023）年7月24日(月)午前10時から11時30分まで
開催場所	門真市立市民交流会館中塚荘 1階交流サロン
出席者	(委員) 笠井会長、呉林副会長、李委員、櫻木委員、 河内委員、澤井委員 【出席人数 6人 / 全6人中】
議題 (内容)	・会長・副会長の選任について ・門真市地域文化財候補「ひんや節」について ・門真市指定文化財候補「普賢寺古墳出土盾持人埴輪」について ・その他
傍聴者数	1人
担当部署 (事務局)	(担当課名) 市民文化部 生涯学習課 歴史資料館 (電話) 06-6908-8840 (直通)

【事務局】

定刻になりましたので、令和5年（2023）度第1回門真市文化財保護審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。まず、会議の次第でございます。次に「門真市文化財保護審議会委員名簿」でございます。資料1「門真市地域文化財候補ひんや節調査報告」、資料2「門真市指定文化財候補普賢寺古墳出土盾持人埴輪調査報告」、資料3「門真市立市民交流会館中塚荘関連資料」以上です。資料に不足はございませんでしょうか。不足等がある場合は挙手にてお知らせください。

それでは、本日の門真市文化財保護審議会の出席者について、ご紹介いたします。まず、委員をご紹介いたします。

<委員紹介>

<事務局紹介>

【事務局】

門真市文化財保護条例施行規則 第21条におきまして、本会議の開催は、委員の過半数の出席を必要としております。本日は委員6名中6名の出席により、本会議は成立しておりますので、ご報告いたします。

本日の進行においては、お手元の次第のとおりでございます。

会長が決定するまで、引き続き事務局が進行させていただきますのでご了承

ください。

続きまして、本日の議題1、文化財保護審議会の会長及び副会長を選出したいと思えます。門真市文化財保護条例施行規則第20条に基づき、会長及び副会長は、委員の互選により定めるとしていることから、委員の皆様方からご意見を頂きたいと思えます。どなたかご意見を頂けますでしょうか。

【櫻木委員】

前年度に引き続きまして会長には笠井委員を、副会長には呉林委員をご推薦申し上げたいと思えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【事務局】

ありがとうございました。ただいま、会長には笠井委員を、副会長には呉林委員をというご意見がございましたが、いかがでしょうか。ご意見、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

【事務局】

ありがとうございました。それでは、会長を笠井委員、副会長を呉林委員に決定いたします。これ以降の進行を会長にお願いいたします。

【会長】

ただ今ご推薦いただきました笠井でございます。これまで通りよろしく願いいたします。

それでは始めに、会議の公開・非公開でございますが、当審議会はこれまで通り、会議は公開ということで異議はございませんでしょうか。

<異議なし>

【会長】

それでは引き続き会議は公開とさせていただきます。

次に議題2、門真市地域文化財候補「ひんや節」の登録について審議を行います。「ひんや節」について澤井委員より報告をお願いします。

【澤井委員】

澤井です。資料1に沿いましてご説明していきたいと思います。

これまでもご説明してきましたように、「ひんや節」につきましては、1962年発行の門真町史にほぼまとめられております。この裏付け作業を進めてきましたがなかなか難しく、門真町史の記録に頼らざるを得ないことをご了承ください。

年表も付けておりますので、それも併せてご参照いただければと思います。

門真町史によりますと、明治時代の東本願寺の両堂再建の際、北浜の人と伝えられている鈴木又兵衛が三ツ島の方に滞留していた時、村人に教えたのが始まりという風に伝えられております。

この発祥説につきましては他に記録がございませんので、これに頼るしかないというところです。

この音頭を伝えました鈴木又兵衛という人を少し調べてみたのですが、この人が編集したとされる本が残ってございました。これが明治15(1882)年4月に

発行されました鈴木又兵衛^{へんしゅう}編輯・鈴木与三吉校閲『本願寺両堂再建明治年度地築音頭(一名明治ぶし)』という本で、国会図書館や国立国文学研究資料館に所蔵されております。さらには三ツ島の安通寺の方に5月13日付の手書きの写本が残されています。そちらにも鈴木又兵衛と記されていますので、三ツ島へ来た鈴木又兵衛の存在は確実であろうということが分かります。

後の愛日小学校になりました東大組第13区小学校の学校係という役割で、鈴木又兵衛が大阪博物場への遠足について行ったという記録が残っております。

この学校係というものは単なる雑役係ではなく、務めた人には滝山^{せん}瑄という泊園書院に関わった人や、原嘉助、野田吉兵衛といった後の実業家・教育者として知られている人々が名を連ねております。この鈴木又兵衛もおそらく北浜周辺の旦那衆の一人であったのではないかと思います。これ以外、なかなか記録がありませんので、明治11(1878)年から13(1880)年の間に北浜小学校で学校係を務めた鈴木又兵衛がおそらく三ツ島に「ひんや節」を伝えた人ではないかと思われませんが、確証がなかなか得られませんので、少し疑問が残る人物です。

また、その両堂再建当時の芸態ですが、門真町史が10歳前後の子どもたちに化粧して着飾って、三味線・胡弓・尺八・太鼓の楽器で囃し立てたと伝えておりますのと、近郷近在を練り歩いて両堂再建のための勧進をしたという風に伝えております。その辺の具体事例・資料は三ツ島周辺のものが見つかりませんので、門真町史に頼らざるを得ないというところです。

実際その地築踊りと思われる資料につきましては、東本願寺の方に明治14(1881)年から始まった地築の図が伝えられております。今、画面に出しておりますけれども、こういった形で旗に近江や北摂の方の名前など書かれております。この旗を立てながら地築で練り歩いていったという様子が見てとれる図が残っておりますので、おそらくこういった形のものが「ひんや節」の源流になったのではないかと思います。

それから明治時代の活動につきましては、大阪の中之島に建設されました明治記念標という西南戦争の招魂、忠魂碑、義魂碑の序幕式典に、地築踊り系の踊りがなされたと門真町史にあります。これは本願寺の「本」に明治記念標の「紀」をとったとされる「本紀踊」として、明治16(1883)年に踊られたということが記録に残っております。

これは朝日新聞の記事です。明治記念標というのは非常に尖がった記念碑で、後には大阪城の近辺へ移されましたが今はなくなっております。明治15(1882)年に建立され、明治16(1883)年にその招魂祭が開かれました。記事によれば、「5月7日、5月8日の午後4時より本紀踊」とあります。両日とも多分1時間ぐらいの踊りを奉納したという風に思われます。

この記事のほか、明治17(1884)年5月にも招魂祭の際に明治記念標の前で踊られています。

明治中期くらいには本紀踊としての活動が一定あったと思われ、門真町史ではこの頃を最盛期としております。寺院の法要や個人宅での酒宴にも踊りと唄が出されたとされております。

それから先ほどご紹介しました、こちらが明治年度地築音頭の本です。「一名明治ぶし」とあるように、この音頭が「明治節」と称されていたのが分かります。

それから一気に時代が飛びまして、次は昭和6(1931)年に御再建踊という名前が出てくるのです。写真の方を見ていただきます。

これが門真町史に収録されている明治節の歌詞です。編集人に鈴木又兵衛の名前があり、発行は鈴木与三吉となっております。どちらも北浜の方ということがこれで分かります。安通寺の方にも手書きの写本が残っています。先ほどの版本を手書きで写されたものと思われます。版本発行の翌月である明治15(1882)年5月13日と日付があります。これが明治の方の活動の動きとご紹介です。

いったん明治中期に最盛期になったものは、下火になっていたようです。

昭和6(1931)年、御再建踊という名の活動として再び登場します。

門真町史によりますと、昭和6(1931)年に東本願寺両堂再建五十周年記念法要をした際、展覧会が開催されるということになりました。ここで三ツ島の安通寺のご住職が御再建踊の奉仕を本山に申し出たことにより、明治節の再興をすると

いう機会が訪れます。2月から3月に稽古をして、7月13日に百数十人で本願寺へ練りこんだという風にされています。

この時、西は安通寺、東は大東市の新田の本教寺において拠点をつくり、稽古したという風にされています。

安通寺の方は、北河内の周辺の三ツ島とか^{ひえじま}葎島の成覚寺、それから北島の願泉寺、小路の即念寺、二番の教安寺から集合しました。拠点の寺院から踊子を集めたということが分かります。

この時の記念写真が、門真町史に「明治六年の再建踊り」と誤記されて掲載されています。実際には昭和6（1931）年に撮影されたものが数点、門真町史に載っています。オリジナルの写真は、三ツ島の安通寺に写真帖として残されています。これを基に掲載されたと思われる節もありまして、これが門真町史の原稿に使用されたと思われます。

こちらはお囃子の道具の写真です。こちらは、扇踊なのか手踊なのかちょっと分かりませんが、采配と扇を持って踊っている年配の方々は明治期に少女であった踊子さん達かと思われます。こちらの方は、昭和6（1931）年に新たに少女達を教えて踊ったという時の写真の様です。花を持つ花踊のようです。こちらが長刀踊です。年配の方々と住職さんと思われる方々が一緒に写った記念写真です。これは長刀踊の方の記念写真ですね。こちらがお囃子の方ですね。こちらの二人の僧侶がおそらく大東市新田の本教寺のご住職と安通寺のご住職だと思われます。本教寺は安通寺と一緒に練習の拠点となったようです。安通寺のご住職は左側かと思われます。

この写真を基に見ていきますと、花踊は花束を持った女の子達が着物に^{きゃはん}脚絆姿で花笠を着けています。それから長刀踊は着物に脚絆姿に鉢巻をして短めの長刀を持っています。扇踊の年配の女性15人くらいが写っておりますけれども、紋付に輪袷袢を着け、日の丸扇を2本持つ・あるいは日の丸扇と采配を持つというような姿で写っております。手踊の方は、どれが手踊の写真か不明です。日の丸扇と采配というのが手踊であったのか、それとも手踊の写真がなかったのか、どちらかだと思います。お囃子方については三味線が4人。男性2人・女性2人。尺八2人。男性ですね。拍子木1人。締め太鼓1人。梵天も1人持っております。

それから唄の本を持っている人が1人います。この方が^{じかた}地方の方かなと思います。

こういった形で奉納されたのではないかと思われます。

門真町史ではその後の状況として、本紀踊の因縁で大阪の旧練兵場で催され

た招魂祭に招かれたり、大阪、堺などの別院その他多数の場所で奉仕したと伝えられております。昭和6（1931）年頃もある程度そういった活動があったと記されています。

昭和戦後期の昭和37（1962）年3月刊行の門真町史には、昭和36（1961）年の南御堂落慶法要にて、願泉寺の発起により二島地区の門徒が合同して奉仕し、テレビで紹介されたということが載っております。昭和戦後期におきましても、活発ではないかもしれませんがある程度、命脈を保ちながら活動が伝わっていたということが分かります。

最近のこととして、安通寺や本蓮寺本堂の再建には、上棟式、地築に、応援を募りながら賑やかに踊ったと書かれています。昭和30年代頃までは、何とか伝統を保っていたということが推測されます。

昭和47（1972）年の改変ということで、ここでようやく「ひんや節」という名前が大きく出てきます。『毎日新聞』昭和47（1972）年9月6日付の記事によりますと、大阪府教委の推薦で「ひんや節」の民俗芸能大会出演、民俗芸能大会とは文化庁後援で色々と巡回していく催しですが、その準備状況が伝えられています。

ずっと伝承されてきた「ひんや節」を、郷土史家で門真市の職員でもあった方が歌詞を現代風にアレンジし、これに合わせた踊り3つ(扇踊り・ちょうちん踊り・だんじり太鼓)を準備したとあります。ここでかなり大きく歌詞や芸態が改変されたということが見て取れます。

特に長刀踊の長刀がバチに変えられたということも書かれております。

これが『門真の伝統的民俗芸能「ひんや節」』というパンフレットの方に書かれている内容ですが、そのようなことがここで明らかになっています。

「ひんや節」自体の表記も、9月9日の民俗芸能大会のプログラム上は漢字で日と書いて「日やぶし」という名前が出ていましたので、そのような表記も入れていたと思われます。

レコードが昭和47（1972）年に出たとされておきまして、唄が市川勝海の「ひんや節」という名前が出ておりますが、この時に歌詞と舞踊譜が記録されており、大きな記録になっております。この段階で音源や舞踊の譜が記録されたということは非常に意味があり、現代の「ひんや節」の保存会の結成される経緯になっていったと思われます。

昭和55(1980)年に「ひんや節保存会」ができたということになっておりますが、後にまた正式発足ということが書かれておりますので、若干その辺の揺れがあります。

その後、昭和58（1983）年には「大阪城博覧会」のイベントで披露されたり、平成2（1990）年には「国際花と緑の博覧会」の「門真市の日」のイベントにも

出演されたり、かなり活動の幅を広げられています。

最初に申し上げましたように、史料的な限界がかなりあります。先ほどご紹介いたしました三ツ島のお宅には、かなり詳細な記録が残っている可能性はあるのですが、まだその調査に入りづらいということもありまして。

現在はこの辺りが限界ということをございますが、安通寺の物証なども含めまして確認させていただいたということをございます。

それから前回報告させていただいているものですが、「ひんや節」と同様に、明治期の東本願寺の両堂再建は周囲の地域へ影響を及ぼしております。

特に近江の浄土真宗地域の民俗芸能にも、東本願寺の両堂再建で踊ったといった伝承があります。下余呉の太鼓踊り、八日市の太鼓踊り、顕教踊りという米原の方の踊りについても、そのような伝承があります。東本願寺の両堂再建の地築の伝承を纏^{まと}ったものは、「ひんや節」だけではなく、もう少し広い地域にもそういう伝承の可能性があるということです。

最後、こちらが三ツ島の安通寺です。北島の願泉寺、葎島の成覚寺、月出の教安寺、この辺りが三ツ島の安通寺に寄って来られたお寺です。この辺りを中心にもう少しお寺自体を探ると、もう少し記録が見つかる可能性があると考えられます。

明治 14 (1881) 年から始まる東本願寺の両堂再建の地築に際し、北河内地域の村落単位での門徒が奉納した芸能や地築音頭の伝統をひいているといった側面。京都を中心とした周辺地域の民俗文化に大きな影響を与えたという意味合いでの伝統を継承されているという芸能であること。これらが「ひんや節」の文化財的価値になります。

「ひんや節」につきましては、第二次世界大戦後は、手踊と扇踊のみが伝承されていたところ、昭和 47 (1972) 年の民俗芸能大会に際して大きな改変がされて現在に至っております。このことから、明治時代の踊りの原型をかなり損なわれていると言わざるを得ません。一方で両堂再建の地築音頭の歴史を北河内地域に留める大きな痕跡という意味合いがあります。「ひんや節」が失われた場合、北河内地域がそういったことに関わったという歴史自体が忘れ去られるということにつながると思われます。

以上のことから、「ひんや節」を地域文化財として登録することは適当と考えられます。一方で手踊や扇踊の伝統を継承する必要があり、今後もその歴史的背景を継続的に調べていくということも求められます。

私の方からは以上をございます。「ひんや節」は様々な場面で公演されていくことにより、市民の生活や地域に根ざして継承、保存活用されていくと思います。地域文化財としてふさわしく考えますが、委員の皆様のご意見を頂きたいと思

います。

【会長】

澤井委員からの報告が終わりましたが、何かご質問などがありましたらどうぞ。私からですが、昭和 47（1972）年から一回大きく変わっているとのことですが、その時に歌詞、節回り、譜面など、どれくらい変わったかというのはお分かりですか。

【澤井委員】

歌詞の方は明治時代のものとレコードに収録されているもので比較できるのですが、かなり門真の地域に寄せたものに変えられています。大幅に宗教色自体を抜き去られ、宗教色が残っている部分は後半の方の歌詞に寄せられているというような変化があります。

レコード自体はその時だけの歌詞があるというようなことで、今現在歌われている歌詞自体も、もう少しきちんと見た方がいいかなというところもあります。あと節回しについては、明治時代のものは全く音源がないので比較しようがありません。現代風にアレンジされていると思うのですが、どの辺りがオリジナルでどの辺りが変わっているか自体ちょっと分かりません。

【会長】

そうしたら基本的に今歌われたり、踊られている節回しや歌詞は、昭和 47（1972）年のものをベースにしているということですね。

【澤井委員】

それとも少し違うというように書かれているのですが。ある程度現状で固定していかないと、文化財という意味合いでは変化していくのを良しとするかどうかだと思います。

【会長】

そうですね。ありがとうございます。委員の方々からご意見を頂けますでしょうか。

【副会長】

歴史的には変わっていった部分があるにせよ、門真市としてはやはりそれを遺していくと。今までの歴史をとらえながら遺していくのが一番良いのではないかと思います。これを文化財として登録することに賛成したいと思いま

す。そのまま中途半端においておくと、どうしても廃れていくと思います。歌詞がどのように変化したのか、元々の歌詞がどのような様だったのか、澤井先生の調査により、色々と分かったところも多々あります。これをその後も継続していくのも難しいと思うのですが、門真市の一つの文化として文化財に登録するのが良いと思います。

【李委員】

私どもの資料館がごございます八尾市では、河内音頭の普及を積極的に推進しております。毎年9月には、河内音頭祭りというのを市内各所でやっております。以前、そのイベントでは大勢の人が一堂に河内音頭を踊り、ギネスに挑戦などしています。市としても、一年の中で一番大きなイベントと言っても過言ではない程の力の入れようです。その際、河内音頭を皆さん踊れなければ意味がないので、まずは小学校の授業の中で、運動会にむけて踊りの練習をします。かけっこの練習をしたり、組み立て体操の練習をしたりすると同様に、各学年の授業の中で河内音頭の練習をします。地域の公民館で河内音頭を踊ろうというような大人向けの体験講座、そういったものも頻繁に行われております。踊れない人はいないと思われるほど、河内音頭というのは浸透しております。

こちらの方でも、今後この「ひんや節」を守り伝えていくという上で、踊りや歌詞、音楽自体もそうなのですが、廃れていかないように皆さんで実際に地域に根ざした活動をしていただくとともに、そういった後継者の方の育成にも取り組んでいただけたらと思います。

【櫻木委員】

李委員からありましたように、やはり後継者の育成ですね。もう一つは発信をしていくことだと思います。澤井委員のご報告によりますと、「ひんや節」の歴史など、まだまだこれから明らかにしていただきたい課題が残っているようです。これらの課題は、さまざまな媒体を活用して発信することで「私はこんなことを知ってるよ」というような貴重な情報が、門真市民・門真市以外の方からも寄せられて、さらに「ひんや節」への関心が広まっていくと思います。地域文化財として、そういった取り組みも必要ではないかと思います。

【河内委員】

人間ずっと暮らしていると、生活の中に歌や踊りといった芸能が芽生えてきます。それはもう古墳時代から、「踊る埴輪」「太鼓の埴輪」というのがあるのですけれども、それがどのようなことをしていたかという、今ではなかなか知ることができません。

ところが今回、門真町史の記載や澤井先生の詳細な調査により、歴史が明らかになってきました。明らかになった上で、それが今本当に残っている唄を継承していくことが大事だと思います。今後ともこのような地域の芸能、唄、踊りというのを大事にしていった方が良いと思います。それは残すと同時に伝えるというのも大事だと思いますので、今後ともそういう方向で動いていったら良いかと思います。

【会長】

今、先生方がおっしゃった通り、生きた文化財なので、ただ置いておいても消えていきます。特に民俗文化財の場合は、努力しなければ消えていく、人から人に伝えていくというのが大変大事です。私どものミュージアムでも、兵庫津の木遣り節というのがあります。平清盛が福原京を造る時に、木を伐ってきて、それを引っ張ってきたという節回しです。現在まで継承されているのですが、継承者が大変高齢化してまいりまして。40代の女性の方が残したいということで、保存会を作られております。今、私どもでそのバックアップをしているのですが、私どものミュージアムで会場をお貸ししています。その節回しだけではなく、三味線、唄、踊り、3つのパートに分かれて育成してもらう様にサポートしています。そうすると高校生など若い人が保存会に参加されるようになりました。そのようなことが大事かなと思います。

他にご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは「ひんや節」に対しての質疑が終わりましたので、門真市地域文化財として登録してよろしいでしょうか。

ご異議がなければ、そのまま答申へと移らせていただきたいと思います。それでは答申書を今からお配りしますので、ご覧いただきたいと思います。

それではまず文面をお読みしたいと思います。

<会長 答申書(案)を読む>

いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

また、併せて保持団体としてひんや節保存会を認定したいと思います。以上2件、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

ただ今の件、保持団体の件も併せまして、ご異議がないということでございます。

それでは審議会は「ひんや節」を地域文化財として登録するにふさわしいと答申するわけですが、今後の保存や活用につきまして何かご意見があればお伺いしたいと思います。

【澤井委員】

地域文化財という観点から、踊りの所作、唄の歌詞だけではなく、演者の衣装や持ち物についても改変することなく、これまでの伝統を踏襲していただきたい。保存のみならず、関係者への聞き取り調査、関係資料を収集するという、これまでの来歴を探る等、門真市の協力を得ながら、これまでの来歴を探るようなことも行っていただきたい。そうすることで、文化財的な価値の向上が図れるという風に考えております。

【櫻木委員】

先ほども申し上げましたとおりです。最近はSNS等もございます。さまざまな媒体を通して広く普及活動を進めていただくとともに、門真市の地域作りの一つの核になっていけばと思っております。

【李委員】

私も繰り返しにはなるのですが、今、澤井委員が言われたように、踊りの所作や唄の歌詞だけではなく、演者の衣装や持ち物などについても改変することなくということがございます。できるだけこれまで伝わってきた形を変えることなく、今後も伝え続けていただきたいと思っております。そのためには櫻木委員も仰っておられます様に、いかんせん普及活動の方が大事だと思いますので、まずは市民の皆さんに広く知っていただくというところから始められてはいかがでしょうか。

【副会長】

守口に「寺方提灯踊り^{てらかたちょうちん}」というのがあります。この提灯踊りも、なかなか引き継いでいくのが難しいという時期があったようです。しかし、伝承されている人たちの努力で、現在の取り組みになったようです。

「ひんや節」の場合も伝承の仕方とか末長く伝えていく方法を市と共に協力していかないと、また同じような道を辿る結果になってしまうので、行政の方もよろしくお願ひしたいと思います。

【河内委員】

記録が少ないと思うのですが、その記録だけではなくて、いわゆる未来へ伝えるという活動も必要かと思えます。これから期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

やはり民間の団体でその力だけではやってはいけないと思うので、行政も補助金、活動の場を提供するというサポートを是非お願いしたいと思えます。

ひんや節保存会におかれましては、各委員からありました意見を今後の保存や活用に活かしていただければという風に思っております。

それでは、市長に答申をお渡ししたいと思えます。

<答申書読み上げ 手交>

【市長】

皆さまお疲れ様でございます。この度は答申いただきまして誠にありがとうございます。本日で初めてこのような形で文化財登録という答申を頂きました。

「ひんや節」は明治時代に東本願寺の再建の寄付集めから始まったという風に由来されております。これまで、本市ではなかなかこのような形で文化財の登録がされることがありませんでした。今現在、文化祭をはじめとする各種イベントに際し、保存会の方で披露いただいております。2025年大阪・関西万博にて、各地域のいろんな郷土の伝承、由来のあるダンス、踊りやパフォーマンスが披露されることがあるかと思えます。門真としてこのような明治時代から続いてきたものというのが、何らかの形で披露されるという機会というのも、このような形で登録いただいたことによって恵まれるのかなと思っております。

本市といたしましても、市民の保存会または市民活動の中で、どのような形で活かしていけるかということを経験しながら議論を進めながら継承していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。市長におかれましては公務のため退席されるということですので。ありがとうございました。

<市長退席>

【会長】

それでは引き続きまして、議題3の門真市指定文化財候補「普賢寺古墳出土盾

持人埴輪」について、河内委員の方からお願いします。昨年度以降の調査で進捗がありましたら、ご報告お願いいたします。

【河内委員】

河内でございます。資料に基づきまして報告させていただきます。

令和4（2022）年度第2回文化財保護審議会にて門真市の盾持の人物埴輪についてご報告させていただきました。その後、奈良県の唐古・鍵^{からこ かぎ}考古ミュージアム、そこに所蔵されている盾持人埴輪の関連調査をして参りました。

唐古・鍵考古ミュージアムに所蔵されている盾持の埴輪は2つあります。首と盾の部分がつながっている一体型とよばれるもの、盾と首を別々につくった別つくりの盾持が出ております。ご存じのように普賢寺の盾持につきましては首の部分から上、顔の部分と盾の破片が出ております。その接合方法がよく分かりませんので、何かの共通点はないかということで、博物館で観察してきたところ、顔と盾と首で繋がった一体型の作り方に非常に類似しているということが分かりました。普賢寺の盾持の埴輪につきましては、一体型という結論で良いと考えています。

次に今後の計画として、盾持の頭部と出ている盾部の破片が同じであれば、盾の模様を通じて全体がどんな形になるのか、あるいは残っている破片からどれくらいの大きさかというのを復元します。

今後は、他地域、日本列島の中でいくつか盾持の埴輪が出ておりますが、類似するあるいは共通するものの大きさや製作技術を基に、普賢寺古墳出土埴輪の破片から全体像を復元していくというのが今年度の作業になります。今回は関西の資料を見ることができました。次は盾持人埴輪が非常に多く出る関東の埼玉県内で、比較的多く出ている地域の埴輪を見学し、関東の流れあるいは関西との共通点を見出したいと考えております。さらに盾持の調査報告あるいは研究等、いろんな資料を確認した上で、全体がどういう形になるかを復元していきたいと思えます。その作業をすることによって、出土した頭部だけではなく、門真市民の皆様方に、盾持人埴輪とはどんな大きさであるか、どんな形をしているかというのを見ていただけるような全体の復元を、図ではなく物として、そのような展示物を造っていく作業をしていきたいと考えております。報告と今年度の調査予定を報告いたしました。

【会長】

河内委員からの報告がありましたが、ご質問等はおありでしょうか。

私からですが、河内委員が言っておられた復元をしっかりとしておく必要が

あります。今までは調査担当者が自分で考えておられたと思いますが、全国的な規模でしっかりと調査を行い、それをもとに復元を行う。そして、それに基づき、できればレプリカを別に作っていただきたい。レプリカでしっかりと復元をして、それに基づいた全身像のグッズ、例えば、カップとかキーホルダーとか、そのようなものが絶対必要です。いずれ新たな資料館が販売するオリジナルグッズというのは、必ず必要になります。これから門真市の代表的なグッズとして販売していただいたら良いのではないかと。調査自体は沢山していただいておりますが、年度末までに調査報告は大丈夫ですか。

【河内委員】

復元を含めまして全体的な進捗がどのようになるかを確認した上で、それぞれの資料館あるいは施設を回っていきますので、今年度中に終わると考えています。

【会長】

全国の中で一番似ているのは、どこのものですか。

【河内委員】

私が考えておりますのは、門真の普賢寺のものは頭頂部が製作されない開放型と言われているものです。その形が冠に非常に良く似ています。同じような資料を見ていきますと、筑波あるいは今回行きます埼玉に開放型という頭頂部が作られない埴輪があります。また普賢寺古墳出土埴輪の額のところに、何か剥がれた痕跡がありますが、それが鉢巻のちょうど結び目という風に考えますと、本当に筑波に似ていますよね。その辺り、今、公開されているということですので、関連資料を含めた上で検討していきたいという風に考えております。

【会長】

なぜ関西と関東とそういう共通点があるのでしょうか。

【河内議員】

埴輪の発祥というのはどこかというところ、日本書紀に出ておりますが、河内と大和です。なぜかといいますと埴輪というのは生活の中で必要なものではなくて、古墳の装飾品といった一種の焼き物ですので、特に大型古墳のつくられた関西から、地方に埴輪技術が拡散していきました。そのように考えていくと、そもそも関西にあった資料が関東あるいは九州、他の地域へ拡散していますので、関西に残っておらずとも、関東あるいは他の地域の埴輪をみることによって、関西の

技術・文化というものを知ることができるかと思っております。

【会長】

他にご質問がございましたらいかがでしょうか。これは今年度の終わりにまとめていただくという方向性でいけるかと思えます。それでは、議題4のその他について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

門真市立歴史資料館ですが、現在、本館建物撤去工事に伴い、令和4(2022)年8月より展示を一時休止しております。今後の予定では、令和8(2026)年度より資料館を移転し、リニューアルをする予定です。

改修にあたっては、市民学芸員やサークルの方々に意見を頂戴しながら進めていくこととし、来年度についてはリニューアルに向けての設計を行いつつ、令和7(2025)年度には改修工事を行っていく予定としております

ちなみに参考としまして、中塚荘とは初代市長中塚種夫氏の邸宅で、のちに本市へ寄贈されたものでございます。

平成10(1998)年5月に建物を改築いたしまして、市民交流の場として広く利用されてきました。旧家屋の梁や柱の一部は現在の建物に転用されており、庭園も当時の面影を残しております。以上、事務局からの報告でございます。

【会長】

先ほど館長の方から新しい資料館の移転先について中塚荘をご提案いただきました。何かご質問やご意見はありますか。中塚荘をどのように活用するかということですが、順番にご意見をお聞きいたします。

【副会長】

市民としての立場から考えてみても、色々考えることが出てくるのではないかと思います。

その前に、現在の資料館についても思う所があります。本館撤去工事が始まった頃に歴史資料館に行ったのです。そうしたらものすごく大きい音で工事が行われていました。あれは資料館担当の職員の皆さんにとって非常に仕事がしにくいと思うし、あんなところでよく仕事ができるなと思うほどです。今も工事は行われていますが、そのようなことは、行政の方も考えてくださると思います。

そして本題ですが、資料館がどのように変わっていくのか。元市長の家を改築した中塚荘は非常に立派で、綺麗です。市民がここに来ていろいろなことをするというのも良いかと思えます。

ただちょっと不便なところがありますね。私も何回か来たことがあるのですが、最寄りの駅から15～20分くらい歩いてかかるところで、いかがなものかなと思うところがあります。

来てみれば、市民の皆様もこの建物は良いなという印象を受けると思います。この元市長の邸宅を利用し、何をどのように行政の方で行っていただくかというのを楽しみにしております。そして市民に何を見せたいか、PRしたいか。やや不便なところなのですが、資料館として、あるいは門真市として、門真市の歴史を市民の皆さんにどうPRしていくのか。資料館として資料をどのように展示しながらPRしていくのか。これから大変なことだと思います。

その点も含めて進め方を、市民として非常に楽しみにしておりますので、それぞれの立場で色々のご指導願えたら大変嬉しいと思っております。これから工事も進んでいくと思いますが、「立派な資料館になったな」というような声から市民からもらえるようなものにしていただけたらありがたいと思います。

【李委員】

まずは門真市の皆さんにお礼を申し上げます。私ども、八尾市立歴史民俗資料館では9月9日から「女の装い」とうタイトルの特別展を予定しております。

こちらの資料館がお持ちの婚礼衣装をお借りしております。大変立派な資料なのです。それをお借りするにあたり、資料館にお伺いしました。皆さん多分博物館における資料の貸出、借用の仕方です。特に気になることはないかと思うのですが、お借りする資料を前にしまして、お互いの担当の学芸員が二人で確認し、「ここにこういった汚れがありますね。」とか、「ここにこういった破れがありますね。」とか「これは全体として特に気にするところはありませんね。」といったような点検作業というものが必要になります。今回、副会長が言われたように、資料館の方ではその作業ができませんでした。

担当の方に大変ご尽力いただき、図書館の部屋をお借りしまして資料の点検作業をさせていただきました。まずはそのことについてご調整いただきご尽力いただきました図書館の皆さま始め、担当の方に感謝を申し上げたいと思っております。

今回の展示会は、河内の資料館に残る女性の装いに関するものです。産まれてからそれぞれの成長に合わせた装い。振袖ですとか、女性の一生の最もハレの日となる婚礼を中心に、様々な女性の一生を彩ってきた様々な装いを皆さんにご覧いただきます。

北は枚方市から南は河内長野市まで各資料館を調査させていただいたのですが、門真の資料館がお持ちの資料は、その中でも一位といっても良いかと思えます。今、ポスターやチラシを作成していますが、今回の特別展はすべての資料を

プロのカメラマンに写真を撮っていただいております。館内の方で写真撮影が3日間かかったのですが、凄く良い資料です。資料の存在自体は前々から存じ上げておまして、ずっと担当の方に借用をお願いしていました。今回、改めて先ほど申しましたような調査・点検作業をしました折にも、全然傷みも進んでおらず、資料の状態自体も良好です。

資料自体が元々寄贈された時に大変良い状態であったというのはもちろん大事ですが、それ以上にそこからが大切です。ご寄贈いただいて、資料館の方でその状態をキープしていただきありがとうございます。それを劣化させるのはあってはならないことなのです。今回も10年近くぶりに拝見させていただいたのですが、劣化等も当然なく、すごく良い状態のまま残されておりました。やはりご担当の方始め、職員の皆さんが普段、防虫剤を入れるなど、ささいなことですが、継続するのは大変なことなのです。そのような作業をやってくださっているからこそ、やはりこうした綺麗な状態のまま公開することができるのだなと思います、つくづく本当に館の職員の皆さんのお仕事ぶりに感心した次第です。

間もなくポスターやチラシが出来上がってまいりましたら、こちらの館の方にもお送りさせていただきますが、目玉にさせていただきます。自分の館の資料はさておき門真の資料をメインにポスターチラシを作りました。この資料の来歴について、もしよろしければ少し事務局からお話いただければ、皆さんも具体的にイメージしやすいかと思えます。

【事務局】

こちらの資料は、近世後期に門真四番村、現在の元町ですが、その村の庄屋を務めておられたお宅からご寄贈を受けたものです。明治に入ってから戸長を務めておられたようなお宅です。現在は残念ながら他市に移られましたが、他市へ移られる際に、「門真に所縁のものを」ということでたくさん、ご寄贈いただきました。

庄屋であつたり、戸長であつたりする、村の中心のお宅でありました。また、門真四番村というのは守口宿の助郷すけごうといひまして、京街道を行き来する荷物を守口宿の人たちだけでは運搬するのはなかなか難しいので、門真の村々からも人を派遣して補佐するというような役目が任されておりましたが、そういうことを取り仕切るようなお宅でもありました。

【李委員】

ありがとうございます。長くなりましたが私が申し上げたいのは、前回は申し上げたと思いますが、博物館と申しますのは展示スペースしか一般来館者の皆

さまには目に触れることがないと思うのです。澤井委員もよくご存じの通り展示スペースで展示されている資料というのはほんのごく一部でございまして、その他の大部分が収蔵庫あるいは特別収蔵庫の方に保管されているものです。

今回お借りしております婚礼衣装も大変状態がよろしいですので、今後これが劣化悪化することなくずっと伝えていっていただくためにも、私としては展示スペースのみならず収蔵スペースの方にも是非お金を割いていただいて、空調設備等をしっかりと兼ね備えた、そういったリニューアルを本当に心から願っております。

【櫻木委員】

事務局のご説明からしますと、この中塚荘は移転先の一つとして考えるという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

今、公共施設の全体の再配置を計画する中で別の部門が検討しているところですが、現時点での予定では中塚荘を予定させていただいております。それに向けて設計とか改修工事を進めていくということを検討しております。

【櫻木委員】

今日初めて来ましたが、大変立派な趣に驚きました。笠井会長からもありましたように、これからはいろいろな意味で、ミュージアムが活用されていくかと思えます。市民の憩いの場であり、地域づくりの拠点にもなっていくでしょう。そういう意味からすると非常に良い施設だと思います。

李委員からもありました収蔵庫を確保する課題については、中塚荘も蔵造りになっていますので、そうした点を利用すれば、かつての歴史資料館の面影を残しながら、新しい門真市の歴史資料館というような施設ができるように思えます。

最近、博物館法が改正されましたので、博物館を巡る動きについては、これから新しいものがどんどん出てくると思えます。そういうなかで、門真市がリードするような新たな形、そういう様なものになればいいですね。

行政だけではなく、市民学芸員の方はもちろんではありますけれど、市民の方々や我々保護審議会の委員など、いろいろな知見を持った方々が、互いの知恵を出し合って、良いミュージアムになるような形で進めていただければと思います。

【河内委員】

常々いろんな地域の博物館、資料館を訪ね歩いているのですが、そこへ行く目的は何かというと、その地域の文化・歴史を知るためにその施設へ行く訳です。

今回造ろうとしているその施設は、市民の方が自らの歴史を知ると同時にこの町がどういう風に形成され、今後どういう風に進んでいくか、あるいは文化を検証していくかという、そういう一つの拠点になるかと思います。

展示についてですが、埋蔵文化財を担当している中で多くの出土品に出会います。出土品というのはなかなか保存が難しく、公開もなかなか難しいです。そういう公開が難しいものをいかに展示していくか。それを展示できる場所がある施設にさせていただきたいと思います。

同時に、ただ物を並べるのではなく、資料館へ来た時に、「やはり来てよかった」と思ってもらえることが大事です。「ここへ来たい」「ここへまた来ようね」という様な、そういう感じの資料館・博物館の計画を望みます。

同時に地域の文化の発信場所、他の地域の方々が来られてコミュニケーションをとれる、例えば、ここでシンポジウムをするとか、研究会をするとか。そのような施設で、埋蔵文化財もそうですし、色んな調査をしていくと当然資料が出てきますので、それを保管・継承していく、管理する、そういうことも含め、色々課題が多いと思いますが、それを一つ一つ進めていっていただきたいと思います。

【澤井委員】

私は博物館に勤めている関係もございまして、李委員から言われたように、バックスペースがかなり手狭になることが多いので、そこは十分に活動を見ながらバランスを考えて、良い環境を整えていただければと思っておりますのと、最近文化庁の基準も色々厳しくなっております、展示環境がかなりのスペックを求められるということもございまして、色んなことができるようにその辺も色々確保していただければという風に思います。

立地の方ですけれども、駅などから遠い場所を充てられるというのはございまして、博物館現場の担当者の立場としては、「博物館施設は一等地を頂きたい」と要望するのですが、大阪市でもそうですけれども、学校の跡地などあまり人の集まらない土地を言われることがよくあります。そういうことをいうのであれば集客云々ということをおそらくあまり言わないで欲しいというのがあります。

ただ博物館としては見ていただくことが第一というところもありますので、人は呼ばないといけないのですが、その辺りのバランスも考えながら、色々活動案を考えていただければと思います。

資料館の方で、活動案とか展示の計画を立てていかれると思うのですけれども、贅沢言うとキリがないという話になりますが、どういうことを目指して今後

活動していくのかということ踏まえて、資料を収蔵する場所とかスペックとか、そういったことを見据えていただければと思っております。

【会長】

委員の皆様の考え方は大体同じ方向性だと思いますので、そういうのを活かしていただけたらと思います。今日、改めて中塚荘は駅から遠い、どうやって来たら良いかわかりにくい、道が細いと思いました。

まずは道標とか案内板をしっかりとするというのと、もしできるなら、今日は何台か駐車スペースがありましたが、もしこの周辺で確保できるスペースがあれば、土地を買っていただいて駐車場をもうちょっと広げてということが大事かなと思います。

それから、この建物は市民の交流場となっていると思いますけれど、それは是非そのまま使って進行していただいて、展示のみとか資料館のみではなく、市民が来て文化活動ができる場に使用できるようにできたら良いかと。活動の拠点としてこれからもあれば良いかと思えます。

それに向けては、やはり展示業者さんに任せてしまうのではなく、市民学芸員の方々とか委員の皆さまのご意見を聞きながらできるところはやっていって、より今までにないものをつくっていただければ良いかと。やっぱり活動というのは拠点でございます。

私が今行っている兵庫津ミュージアムというのは、収蔵品が全くありません。何をしているかというところは違いますが、借りてきて展示しているのですけれど、兵庫県の考え方は、そういう活動を始めていくと、皆から資料を寄贈してもらえよということで、兵庫県立の歴史博物館も、初めはほとんど資料がなかったのですけれど、どんどん貯まっていきました。

そういうこともあって櫻木委員が先程言われた収蔵庫はすごく大事なことで、市民学芸員とか皆さんの意見を聞きながら、まだ時間の余裕があるので、まずは市民とか学識経験者にどんな資料館が欲しいかというご意見を聞いていただいて、そしてそれを活かす形にするということをして是非やっていただきたい。

この部屋もそうですけれど、非常に贅沢な良い雰囲気なので、市民の人が文化活動をするにも非常に良いので、こういうのは有効に利用していただきたい。ただいくつかご意見がありましたが、収蔵庫や駐車スペースとか、いろんなものはプラスアルファしていけばそんなに難しいことではないかなと思います。

入ってきた玄関には盾持人埴輪がお迎えするとか、それができればいいかと思えます。それから総理大臣も出ておられる訳ですし、この中塚初代市長のことも顕彰するというような、門真はいろいろな人物が出ておられるので、その人の顕彰なども是非やっていただければなということでございます。

何かほかにご意見等ございましたら。良いでしょうか。それでは最後になりましたが、事務局お願いします。

【事務局】

最後に報告といたしまして今後の予定ですが、今年度末に令和5（2023）年度第2回文化財保護審議会を開催し、門真市指定文化財候補「普賢寺古墳出土盾持人埴輪」について審議、答申していただければと考えております。よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

【会長】

それでは以上をもちまして、本日の門真市文化財保護審議会を閉会したいと思います。皆様、ご審議いただきありがとうございます。

（終了 11：30）